

船舶事故調査報告書

平成23年4月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成22年8月24日 09時10分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市北西方沖ノ六ツ瀬 ^{おきのむっせ} 牛ヶ首灯台から真方位338° 5.5海里（M）付近 （概位 北緯33° 14.7′ 東経129° 32.4′）
事故調査の経過	平成22年8月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 引船 ^{てんじょう} 天常丸、79トン 127359、ツネイシホールディングス株式会社 25.50m×6.50m×2.99m、鋼 ディーゼル機関、456kW、昭和60年6月 B 台船 ^{つねいし} 常石10号、約953トン ツネイシホールディングス株式会社常石ポートサービスカンパニー 50.00m×18.00m×3.00m、鋼 昭和60年（建造）
乗組員等に関する情報	A 船長 男性 59歳 四級海技士（航海） 免許年月日 昭和49年10月4日 免状交付年月日 平成21年6月1日 免状有効期間満了日 平成26年7月13日
死傷者等	なし
損傷	A 船底外板に凹損及び擦過傷
事故の経過	A船は、船長ほか3人が乗り組み、船長が単独で船橋当直を行い、デッキクレーン3基を搭載したB船をえい航し、佐世保市北西方沖を船首約2.10m、船尾約3.20mの喫水をもって約6.5ノット（kn）の速力で手動操舵により南南西進中、平成22年8月24日09時10分ごろ、沖ノ六ツ瀬の干出岩に乗り揚げた。 船長は、浸水がないことを確認し、海上保安庁へ連絡を行った。 A船は、タグボートにより離礁され、平戸島木ヶ津湾内にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約4～5m/s、視程 約10km 海象：平穏、潮汐 下げ潮初期、潮高 約250cm、潮流 北北東流約0.

	8 kn	
その他の事項	<p>船長は、沖ノ六ツ瀬西方約0.5M沖を変針場所に設定して自動操舵で航行していた。</p> <p>船長は、変針場所の約0.5Mから1M手前で自動操舵から手動操舵に切り替えたのち、操舵スタンドを離れ、操舵室後方で船尾方を向いて6分ほど作業をしていた。</p> <p>A船は、手動操舵で航行中、舵を離すと徐々に左転する特性があった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、佐世保市北西方沖を南南西進中、船長が、変針場所の手前で自動操舵から手動操舵に切り替えたのち、操舵スタンドを離れて見張りを行っていなかったため、A船が手動操舵時の特性により左転しながら、沖ノ六ツ瀬の干出岩に向けて航行していることに気付かず、同干出岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船が、佐世保市北西方沖を南南西進中、船長が、自動操舵から手動操舵に切り替えたのち、操舵スタンドを離れて見張りを行っていなかったため、手動操舵時の特性により左転しながら沖ノ六ツ瀬の干出岩に向けて航行し、同干出岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	